

2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

(様式1) 実施報告書-プログラムA

1 補助事業者情報

団体名	神奈川県
-----	------

2 事業の概要

1. 事業の名称	かながわの日本語教育体制整備事業
2. 事業の期間	2019年7月18日～2020年2月14日（8か月間）
3. 事業実施前の現状と課題及び事業目的	神奈川県には、174 カ国、212,567 人の外国人が暮らしている（2019 年 1 月 1 日現在 神奈川県調べ）。この人数は、東京都、愛知県、大阪府について全国第 4 位であり、県の総人口に占める割合は 2.3%（43 人に一人が外国籍）である。外国人数の上位を占める国・地域は、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルであり、全国で最も多いインドシナ定住者（ベトナム、カンボジア、ラオス）や従来から本県に生活するオールドカマーを含め、多様な国籍、ルーツを持つ人々が生活している。 1990 年の入管法改正以降、本県の外国人数は増え続け、2018 年には 1985 年の 7.1 倍に増加している。2008 年のリーマン・ショックを契機とした景気後退の影響や 2011 年の東日本大震災の発生により一時減少したが、2014 年から再び増加し、外国にルーツを持つ日本国籍の大人と子どもも増えている。定住外国人（永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活の基盤を有し定住している外国籍県民）は、2015 年末には 119,465 人となっており、2000 年末の 81,261 人と比べ、大きく増加している。 定住外国人の増加とともに同国人同士のコミュニティが形成されており、県内には、NPO 法人格や事務所を持つ組織化されたコミュニティ、寺院・教会、外国人学校等を拠点にしたコミュニティ、知人・友人の範囲にとどまるインフォーマルなコミュニティなど様々な外国人コミュニティがあり、情報交換や助け合いが行われている。 日本国籍所有者を含む外国人住民の日本での生活は、「言葉の壁」による情報不足やコミュニケーションの課題が大きい。「子どもの教育」「福祉」「労働」「医療」「すまい」などの分野で、生活上の問題が発生しても、適切な解決方法にアクセスしにくいことにより、問題が深刻化する傾向がある。 神奈川県としては、「かながわ国際施策推進指針（第 4 版）」（2017 年 3 月策定）に基づいて、県民の相互理解の促進を図り、国籍・民族の異なる人々が、それぞれの文化やその背景を認め合い、地域社会の対等な構成員としてともに生きる多文化共生社会の実現に寄与するため、NPO・市町村・病院との連携による医療通訳派遣システム、一般通訳派遣システムの運営、多言語支援センターによる問合せ対応、民族団体や NPO との協働による多文化共生に向けたフェスティバルの開催などを行っている。 日本語教育については、語学教育機関である「県立国際言語文化アカデミア」（以下「アカデミア」という。）を拠点とし、神奈川県として、外国人住民の社会参加を進めるための各種日本語講座の実施、日本語学習支援等を行う人材の育成、やさしい日本語の普及、日本語教育教材の研究を行っている。 また、県内各地では、200 を超えるボランティアグループによる日本語教室が開催されている。多くの熱心なボランティアに支えられて運営され、地域の多文化共生に大きな役割を果たしているが、運営には課題が

あり、外国人住民への日本語教育について、行政がボランティアに依存しすぎているという声が聞かれている。2007 年から 2009 年に実施した「かながわの日本語学習支援～現状とこれから～」(かながわ国際交流財団)の調査結果からも日本語ボランティアの教室の現場は、担い手の不足、場所の確保、資金の不足等多くの困難を抱えていることがわかっている。そのほか、日本語教育機関(13 校)や専修学校、国(厚生労働省)による講座等が実施されている。実施機関はそれぞれ、より良い支援を目指して活動を行っているが、行政(国、県、市町村)、国際交流協会、日本語ボランティア教室、日本語学校、企業等がそれぞれ別々の対象に対し活動しており、調整が図られていない状況である。

2019 年 4 月の入管法の改定により、今後も日本語教育が必要な定住外国人が確実に増加していくことが予測され、また、神奈川県では、2020 年度末にアカデミアを廃止する方向性とし事業を再構築することになったことから、本事業の補助金を活用し、改めて外国人住民、県内市町村、地域日本語教室、日本語教育実施機関等に対し、日本語教育ニーズ等の調査を行い、外国人当事者のニーズと各主体が実施している日本語関連事業と課題を見えるようにし、その役割を整理のうえ、県内で各主体が連携する日本語教育推進の具体的な計画を策定する。本事業を契機として、本県が市町村と有機的に連携し、外国人への日本語教育環境を強化した総合的な体制を作ることは大きな意義がある。

2019 年度の調査結果により策定した計画については、2020 年度に一部の事業の試行および検証と追加調査を実施して必要に応じて改訂することとし、2021 年度から本計画を本格実施する予定である。

4. 取組の概要

(1) 調査実施体制の整備

- ・ 日本語教育の実態を調査するにあたり、これまでの活動実績や、アカデミアとの協力体制が構築されているなど、より効果的に実施できるよう、調査対象をアカデミアと協議した。

(2) 調査の実施

- ・ (1)を踏まえて、神奈川県内の市町村、市町村国際交流協会、日本語ボランティア教室、日本語教育実施機関、外国人住民を調査対象として、実施した。
- ・ 外国人当事者のニーズと各主体が実施している日本語関連事業と課題を見える化し、その役割を整理の上、県内で各主体が連携する日本語教育推進の具体的な施策の方向性を策定するための材料とした。
- ・ 日本語ボランティア教室については、県内の日本語教室情報を取りまとめたウェブサイト「かながわ日本語教室マップ」(かながわ国際交流財団)の掲載情報をもとに、抽出した。
- ・ 外国人住民については、多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA (いんふお かながわ)」(かながわ国際交流財団)の 6 言語(日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・英語)の登録者に向けて、ウェブ上のアンケートフォームを活用した調査を実施した。加えて、外国出身で、日本語学習の経験があり、現在、県域で外国人コミュニケーションのつなぎ役や、相談役としての役割を担っている 6 名に向けて、聞き取り調査を実施した。
- ・ 外国人住民に対する調査項目は、文化庁の「日本語教育に関する調査の共通利用項目」に一部項目を追加して実施した。

(3) 調査結果の分析と報告の取りまとめ

- ・ (2)により得られた情報をもとに、結果の分析と報告書の作成を行った。

- ・ 日本語教育の課題やニーズを解析したが、その際には、県内各自治体の国際関係施策を取りまとめた年次報告書「サラダボウル」（「かながわ自治体の国際政策研究会」実施）や、2009 年度に実施した調査報告書「かながわの日本語学習支援～現状とこれから～」（かながわ国際交流財団）等も参考に総合的な分析と報告の取りまとめを行った。

（４）有識者会議の設置及び「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」策定

- ・ （３）を踏まえて、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を整理した上で、行政、日本語ボランティア、日本語教育機関などの関係機関等の役割を考え、概ね５年間の神奈川県内の地域日本語教育の推進に向けた施策の方向性を示した「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」の素案を作成した。
- ・ 素案に対しては、県の国際政策に関わる担当部局、市町村の国際政策担当部局、日本語教育の専門家、多文化共生の専門家等の委員（計 13 名）で構成される有識者会議にて、意見及び助言を聴取した。
- ・ 会議結果を反映した修正案については、県議会（令和 2 年第 1 回定例会）へ報告の上、議会での審議を経て、最終的に「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」として 3 月に取りまとめた。

5. 取組実施のスケジュール

令和元年 6 月	補助金交付決定
7 月	調査実施体制の整備、調査対象等の検討
8 月	調査前の有識者会議委員候補者への事前ヒアリング・調査実施
9 月	↓
10 月	
11 月	調査結果の分析と報告の取りまとめ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（素案）」の取りまとめ
12 月	第 1 回有識者会議の開催
令和 2 年 1 月	第 2 回有識者会議の開催
2 月	「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（案）」の取りまとめ、事業終了
3 月	実績報告書の提出

3 事業の実施体制

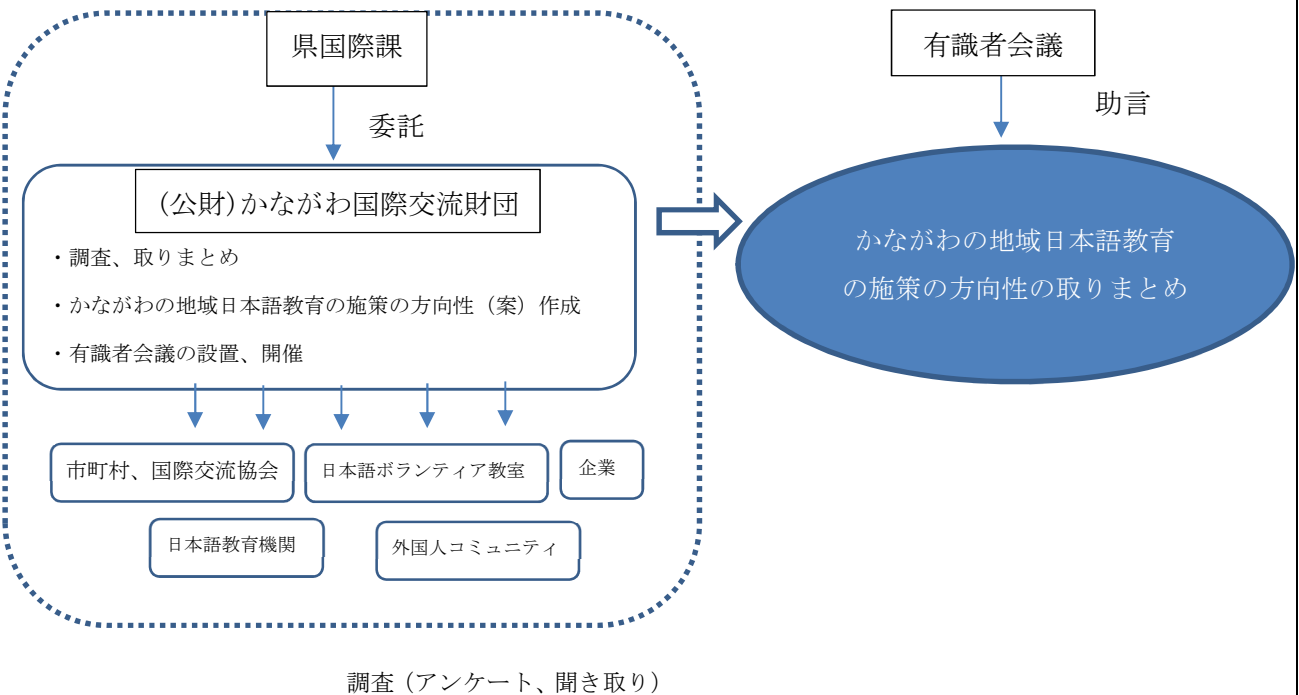
(1) 実施体制（図表等を活用して記載してください。）

- ・事業は、国際課調整グループが担当として進めた。
- ・事業は、県内の地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う公益財団法人かながわ国際交流財団へ事業委託して実施。

<体制図>

統括責任者：県国際課長

担当：国際課調整グループ



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	山内 涼子	公益財団法人かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループリーダー	事業統括
2	前田 桃子	公益財団法人かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループ主任	事業担当
3				
4				
5				
6				
7				

(2) 有識者会議（該当がある場合のみ記載）

① 構成員

	交渉状況	氏名	所属	職名	期待する役割
1	承認済	柏崎 千佳子	慶應義塾大学 経済学部	教授	多文化共生施策に関する専門的助言
2	承認済	神吉 宇一	公益財団法人日本語教育学会	副会長	日本語教育専門家、各主体の役割整理、専門的助言
			武蔵野大学大学院 言語文化研究科	准教授	
3	承認済	倉田 寛	神奈川県 教育局 指導部 高校教育課	高校教育企画室長	高校生への日本語教育支援体制策定、助言
4	承認済	小島 誉寿	神奈川県立国際言語文化アカデミア	所長	県日本語教育機関としての助言
5	承認済	志村 信生	学校法人石川学園 横浜デザイン学院	国際センター長	日本語教育機関としての助言
6	承認済	瀧川 泉	綾瀬市 経営企画部 企画課 国際・男女共同参画担当	総括副主幹	県・市町村の役割や連携についての助言
7	承認済	崔 英善	日本外国人ネットワーク（ネイティブ相談研究会）	代表	外国人ニーズの説明、助言
8	承認済	中 和子	ユッカの会	代表	日本語ボランティアのニーズ説明、助言
9	承認済	西山 勝弘	藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和課	課長	県・市町村の役割や連携についての助言
10	承認済	藤井 美香	公益財団法人横浜市国際交流協会 多文化共生推進課	シニアコーディネーター	県市の棲み分け・連携確認、協会の役割についての助言
11	承認済	宮村 進一	神奈川県 教育局 支援部 子ども教育支援課	課長	義務教育段階の日本語教育支援体制策定、助言
12	承認済	矢部 まゆみ	横浜国立大学	非常勤講師	県内日本語教育資源、課題などの説明、専門的助言
			明治学院大学	非常勤講師	
13	承認済	吉田 和朗	株式会社浜銀総合研究所	取締役	企業活動の視点からの助言
事務局代表 1		山内 涼子	公益財団法人かながわ国際交流財団	グローバル人材育成グループリーダー	実態調査の結果、県内の日本語教育の現状と課題提起等に関する説明

事務局代表 2	常山 敦司	神奈川県 国際文化観光 局 国際課	調整グループ リーダー	事業趣旨や、施策の方向性 策定にあたっての考え方 等の説明
---------	-------	----------------------	----------------	-------------------------------------

②開催概要

実施回数	2回
実施 スケジュール	令和元年 12 月 26 日（木） 令和 2 年 1 月 20 日（月）
主な検討項目	「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に関する事 その他、神奈川県での地域日本語教育に関する事

（3）域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- 市町村、関連団体等の協力・連携のもと、外国人住民の現況、市町村等の日本語教育の取組状況及び支援体制、地域の日本語教育ニーズと課題を調査した。 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」取りまとめのため、意見及び助言を聴取する有識者会議の設置にあたっては、市町村の国際政策担当部局等の委員を配置した。 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」策定後は、総合調整会議や市町村等調整会議（仮称）により内容を周知し、策定内容における事業の地域展開または地域の実情にあった日本語教育事業と相互に連携・協力し、広域的な事業効果の発揮を目指していく。

4 成果と課題

1. 成果物
（1）推進計画（名称：かながわの地域日本語教育の施策の方向性） https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f607/nihongo.html （2）実態調査結果 ☐（1）推進計画に含んでいる ☒単独で結果をまとめている 名称：かながわの地域日本語教育の施策の方向性（参考資料） https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f607/nihongo.html

2. 実施計画の達成状況
☒概ね計画通りに達成 ☐一部計画を変更 ☐大幅に計画を変更 その理由： 「調査実施」「有識者会議の設置及び地域日本語教育の総合的な推進計画の策定」等、計画していた取組は全て実施したため。 なお、有識者会議の開催数は、当初予定していた「1回」から「2回」に変更している。
3. 成果と課題
- 調査により、各地域の実情に応じた支援等を実施するための「地域の外国人の現況」「各市町村等のニーズ」等を把握することができた。 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめたことにより、各主体が連携・協力できる、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進するための役割分担及び施策の方向性を整理することができた。 - 今後に向けては、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を踏まえた取組について、市町村、関係機関等への周知・共有を図り、各主体と連携しながら、地域日本語教育の総合的な体制を整備していく。